

事 業 報 告 書
(自 令和5年 7月 1日 至 令和6年 6月 30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称

医療法人社団 青垣内医院

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県三木市緑が丘町中1-19-6

(3) 設立認可年月日 平成8年 7月 15日

(4) 設立登記年月日 平成8年 7月 26日

(5) 役員及び評議員

該当なし

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	青垣内医院	2812301154	兵庫県三木市 緑が丘町中1丁目 19番6号	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務

該当なし

(3) 収益業務

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年 8月 25日 令和4年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

該当なし

法人名 医療法人社団 青垣内医院
所在地 三木市緑が丘町中1丁目19番6号

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
(令和06年06月30日現在)

1. 資 産 領	41,288 千円
2. 負 債 領	1,184 千円
3. 純 資 産 領	40,103 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	37,786
B 固定資産	3,501
C 資産合計 (A+B)	41,288
D 負債合計	1,184
E 純資産 (C-D)	40,103

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 青垣内医院
所在地 三木市緑が丘町中1丁目19番6号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和06年06月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	37,786	I 流動負債	670
II 固定資産	3,501	II 固定負債	515
1 有形固定資産	3,236	負債合計	1,184
2 無形固定資産	115	純資産の部	
3 その他の資産	150	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	30,103
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	40,103
資産合計	41,288	負債・純資産合計	41,288

法人名 医療法人社団 青垣内医院
所在地 三木市緑が丘町中1丁目19番6号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和05年07月01日 至 令和06年06月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	27,993
2 事 業 費 用	25,385
本来業務事業利益	2,609
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	2,609
II 事業外 収 益	2,316
III 事業外 費 用	0
經 常 利 益	4,924
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	4,924
法 人 稅 等	98
当 期 純 利 益	4,826

監事監査報告書

医療法人社団 青垣内医院
理事長 青垣内 龍太 様

私は、医療法人社団 青垣内医院の令和5年会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 8月 26 日
医療法人社団 青垣内医院

監事 梶村 徹

法人名 医療法人社団 青垣内医院
 所在地 三木市緑が丘町中1丁目19番6号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 関係事業者ごとに記載すること。

2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
 近親者である場合は上記の注記を要しない。

3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
 イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて

取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
 ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い、

4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

5 関係事業者ごとに記載すること。
 6 連絡には続柄を記載する。

7 该当する場合は上記の注記を要しない。

8 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて

取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
 9 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い、

10 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。